

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第19期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス
【英訳名】	RIDE ON EXPRESS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江見 朗
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03(5444)3611
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 渡邊 一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03(5444)3611
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 渡邊 一正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,346,161	17,988,081	19,140,712	20,503,988	21,034,577
経常利益 (千円)	1,180,974	1,105,296	964,367	1,079,536	1,314,009
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	673,003	605,471	535,277	665,877	798,534
包括利益 (千円)	668,458	606,885	783,161	455,287	795,115
純資産額 (千円)	3,836,369	4,367,106	5,060,820	5,232,688	5,922,561
総資産額 (千円)	6,814,844	7,159,586	10,055,315	9,906,332	10,589,605
1株当たり純資産額 (円)	371.55	418.28	480.72	497.74	563.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.17	58.50	51.20	63.59	75.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	62.81	56.48	49.85	62.32	74.96
自己資本比率 (%)	56.3	61.0	50.3	52.8	55.9
自己資本利益率 (%)	19.1	14.8	11.4	12.9	14.3
株価収益率 (倍)	27.9	14.8	20.4	18.5	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	744,486	1,151,370	904,816	583,141	1,711,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	296,742	1,362,890	1,499,940	586,495	658,386
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,028	216,953	1,774,866	522,945	548,812
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,265,649	2,836,557	4,013,997	3,492,439	3,994,978
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	311 〔570〕	340 〔615〕	344 〔799〕	350 〔865〕	360 〔868〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	17,346,161	17,988,081	8,536,665	-	-
営業収益	(千円)	-	-	625,129	1,430,973	1,468,828
経常利益	(千円)	1,181,524	1,104,780	274,659	387,369	332,667
当期純利益	(千円)	673,516	604,916	127,581	242,466	206,498
資本金	(千円)	950,435	964,461	971,381	982,451	982,451
発行済株式総数	(株)	10,320,000	10,438,400	10,522,800	10,634,000	10,634,000
純資産額	(千円)	3,834,932	4,365,139	4,650,650	4,399,451	4,497,562
総資産額	(千円)	6,812,907	7,157,078	10,197,861	12,595,560	22,527,437
1株当たり純資産額	(円)	371.60	418.18	441.96	418.64	427.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	66.22	58.45	12.20	23.15	19.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	62.86	56.42	11.94	22.69	19.38
自己資本比率	(%)	56.3	61.0	45.6	34.9	20.0
自己資本利益率	(%)	19.1	14.8	2.8	5.4	4.6
株価収益率	(倍)	27.9	14.8	85.6	50.8	68.0
配当性向	(%)	15.1	17.1	81.9	43.2	101.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	311 〔570〕	340 〔615〕	23 〔-〕	25 〔-〕	25 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	113.4 (89.2)	54.2 (102.3)	65.7 (118.5)	74.4 (112.5)	85.3 (101.8)
最高株価	(円)	2,584 (1,978)	1,839	1,274	2,174	2,222
最低株価	(円)	1,355 (988)	830	840	963	880

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業員数であり、〔 〕内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

なお、第15期から第16期の〔 〕内には持株会社体制に移行する以前の人員を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2015年11月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、15期の東京証券取引所マザーズにおける最高株価及び最低株価を〔 〕内に記載しております。

4. 当社は、2017年10月2日付で会社分割により持株会社体制へ移行したため、第17期及び第18期の個別業績は、第16期及び第17期と比較して大幅に変動しております。あわせて、持株会社体制へ移行するまでは宅配事業の売上が中心でありましたが、持株会社体制への移行により子会社からの業務受託料等の営業収益のみとなったことを受け、第18期の損益計算書より営業収益として計上しております。

5. 2020年3月期の1株当たり配当額には、宅配寿司「銀のさら」20周年記念配当10.00円を含んでおります。

2 【沿革】

1992年、岐阜県岐阜市にサンドイッチ店「サブマリン」（個人事業）を現代表取締役社長江見朗、現取締役副社長松島和之が開業、1995年に法人化し「株式会社サブマリン」を設立いたしました。株式会社サブマリンは、1998年に宅配寿司事業に参入、名古屋地区を中心にフランチャイズ加盟店募集を開始し、2000年に現在の宅配寿司「銀のさら」の商標を取得いたしました。

2001年7月に「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を全国的に展開することを目的とし「株式会社レストラン・エクスプレス」を設立、2013年4月に「株式会社ライドオン・エクスプレス」に社名を変更いたしました。

2017年10月に持株会社体制へと移行し、「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に社名を変更いたしました。

設立以降の沿革は次のとおりであります。

年 月	概 要
2001年7月	株式会社レストラン・エクスプレスを資本金3,000万円で東京都墨田区に設立
2001年10月	宅配寿司「銀のさら」のフランチャイズ加盟店募集を開始
2002年2月	研修センターを東京都墨田区に新設
2002年3月	株式会社サブマリンの株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
2002年4月	本社を東京都台東区に移転
2002年10月	100%子会社である株式会社サブマリンを吸収合併
2004年6月	宅配釜飯「釜寅」1号店を東京都北区に出店
2005年10月	宅配寿司「銀のさら」・宅配釜飯「釜寅」複合店舗のフランチャイズ加盟店募集を開始
2006年6月	ブランド名を宅配釜飯「釜寅」から宅配御膳「釜寅」に変更
2006年12月	本社を東京都港区に移転
2008年5月	研修センターを東京都港区に移転
2008年7月	ファインダイニング株式会社の株式をすべて取得し同社を100%子会社化する
2008年10月	宅配中華「ダイニングスクエア」事業を譲受
2009年12月	ブランド名を宅配中華「ダイニングスクエア」から「上海スクエア」に変更
2010年4月	100%子会社であるファインダイニング株式会社を吸収合併
2011年8月	店舗数500店舗達成
2012年7月	研修センターを移転し本社に併設
2013年3月	宅配中華「上海スクエア」事業を譲渡
2013年4月	社名を「株式会社ライドオン・エクスプレス」に変更
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年4月	宅配寿司「ろくめいかん」1号店を東京都杉並区に出店
2015年1月	株式会社エーススタート（非連結子会社）を設立
2015年2月	ライドオン・エーススタート1号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立
2015年4月	宅配寿司「すし上等！」1号店を埼玉県富士見市に出店
2015年9月	宅配寿司「ろくめいかん」を宅配寿司「すし上等！」に統合
2015年10月	宅配寿司「すし上等！」のフランチャイズ展開を開始
2015年11月	東京証券取引所市場第一部への市場変更
2016年5月	研修センターを東京都港区に移転

年 月	概 要
2017年10月	会社分割に伴う持株会社体制へ移行 社名を「株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス」に変更 株式会社ライドオンエクスプレス（連結子会社）を設立 株式会社ライドオンデマンド（連結子会社）を設立
2018年 1 月	ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合（連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、及び非連結子会社3社で構成されております。なお、当社グループは調理済食材の宅配を主な事業として、単一セグメントで取り組んでおります。また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

宅配事業

(主な関係会社)株式会社ライドオンエクスプレス、株式会社ライドオンデマンド

当社グループは、「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」をテーマに、寿司や釜飯などの調理済食材を中心とした宅配事業として、宅配寿司「銀のさら」/宅配御膳「釜寅」/宅配寿司「すし上等!」を直営及びフランチャイズにてチェーン展開しており、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」を、直営にて展開しております。

直営店舗(「ファインダイン」以外)においては、仕入先より食材等を仕入れて店舗で調理を行い、調理済食材をお客様に宅配しております。「ファインダイン」においては、提携レストランの料理をお客様に宅配代行しております。またフランチャイズ店舗においては、加盟企業に対してフランチャイズ契約に基づき、商標及び運営ノウハウの提供、食材等の販売を行い、対価としてロイヤルティ収入、加盟金収入、食材販売収入等を受領しております。

当社グループの宅配事業は外食産業のようにお客様の来店を想定しておらず、宅配拠点の立地優位性を追求する必要がないため、物件確保が容易で、物件取得費、設備投資が抑えられるといった利点があります。また、店舗面積や席数といった制限がないため繁忙期には、アルバイト、配達車両の調整を行い、積極的に販売促進活動を行うことによって売上の極大化を図ることが可能な事業であります。

お客様からの注文においては、電話及びWEBサイトより受け付けますが、その際、配達のためにお客様のお名前、ご住所等を受注システムに登録する必要がある為、顧客情報や注文履歴といった顧客データベース(ビッグデータ(1))を保有することができます。これらの情報を連動することにより、お客様ごとの嗜好性や店舗状況を逐次把握・分析することが可能となっております。

このような特性を生かして、当社グループは、ひとつの拠点に複数の店舗(2)を出店するという「複合化戦略」を促進しております。「複合化戦略」とは、例えば、宅配寿司「銀のさら」が出店されている拠点に、宅配御膳「釜寅」など別の店舗を出店するといった、1つの拠点で複数の店舗を運営する出店戦略となります。この戦略により、1拠点における売上の拡大、出店設備投資の抑制、物件・設備の共有、顧客データの店舗間での相互活用が可能となるため、設備費、人件費、販促費を抑えております。

また、これまで長年に亘って培った宅配事業ノウハウと顧客データベースによって、宅配メニューやチラシ等の効率的な配布や、ダイレクトメール、メールマガジン送信、公式アプリからのプッシュ通知等、お客様の誕生日やイベントに合わせたアプローチといった、One to Oneマーケティング活動等、費用対効果の高い販売促進活動を実施しております。

- 1 巨大で複雑なデジタルデータの集積のこと。
- 2 拠点と店舗について

当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備(宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等)、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ(メニュー)毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

各ブランドの特徴は以下のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」

宅配寿司「銀のさら」では、「おいしいお寿司をもっと身近に」をコンセプトに、クオリティにこだわった商品をお手ごろな価格で提供しております。

食材におきましては、350を超える店舗にて使用する食材の一括仕入れにより、鮮度の良い品質にこだわったネタを安定的に安価に調達することに努めております。また、冷凍食材の使用においては、宅配寿司業界では当社のみ独占的に使用可能な()高電場解凍機を用いることによって、解凍時にうまみ成分が流れ出るのを抑えて

おります。このように冷凍魚を鮮魚に近い状態に解凍することによって、短時間で高品質な状態のお寿司をお届けすることができます。

また、商品の品質を一定に保つために、調理技術の教育機関である研修センターにおいて、技術の向上に努めております。

銀のさらチェーンに導入することを前提条件として、宅配寿司業界における独占的利用の権利を得ております。

宅配御膳「釜寅」

宅配御膳「釜寅」では、釜飯形式の炊き込みご飯を薬味・だし汁・漬物と一緒に御膳形式で提供しております。また、薬味を添えたり、お茶漬けにして食べるなど従来の釜飯の概念とは異なる「新しい食べ方の提案」により差別化を図っております。全自動釜めし炊飯器の使用により調理工程を簡略化し、また、蒸らしの工程を配達時間に行うため、小スペース・少人数で店舗を運営することができます。

宅配御膳「釜寅」を宅配寿司「銀のさら」と複合化することにより、経営資源の有効活用を図りながら、特別な日のお食事から普段のお食事まで、消費者のより広範囲なニーズに応えております。

宅配寿司「すし上等！」

宅配寿司「すし上等！」は、既存ブランドである宅配寿司「銀のさら」よりも低価格な商品を提供するとともに、手巻き寿司や丼といったバラエティに富んだメニューの提供により、「銀のさら」との差別化を図りつつ、日常的なご利用をさらに促進することを目的とした、宅配寿司の第2ブランドとなります。「銀のさら」の同一拠点内に複合化して出店することにより、食材、経営資源を有効に活用し、「銀のさら」のネタのクオリティはそのままに、盛り合わせるネタの種類や大きさを工夫することで、品質の高いお寿司をお値打ち価格で提供しております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」では、自社ブランド運営において培ったデリバリー及び販売促進のノウハウを生かし、提携レストランの宅配代行を行う店舗を展開しております。

「ファインダイン」は、提携レストラン及びお客様の双方に向けたサービスを提供しております。提携レストラン向けには、宅配機能を持たないレストランに代わって、お客様より注文を受け、料理をお届けするサービスであり、また、紙・WEB媒体における効果的な情報発信を消費者全般に向けて行うことによるレストランの広告宣伝機能も担っております。

お客様にとっては、通常ご家庭で食することのない当社グループが厳選した様々なジャンルのレストランの料理を、ご家庭にしながら楽しんでいただくためのサービスとなります。お客様の気分にあわせてレストランや料理をご紹介するなどきめ細やかな対応で、ワンランク上の日常のお食事からパーティー利用まで様々な場面でご利用いただいております。

「ファインダイン」の収入は、提携レストランからのシステム利用料、注文毎の代行手数料、及びお客様からの配達手数料からなっております。

店舗数は、以下のとおりであります。

[ブランド別 店舗数]

ブランド名	店舗数 (2020年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
銀のさら	92	264	356
釜寅	69	129	198
すし上等!	63	85	148
ファインダイナ	44	-	44
その他	2	-	2
合 計	270	478	748

[地域別 店舗数]

地域名	店舗数 (2020年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	16	33	49
関東	163	303	466
中部	60	34	94
近畿	2	62	64
中国・四国	10	20	30
九州・沖縄	19	26	45
合 計	270	478	748

[地域別 ブランド別店舗数]

地域名	ブランド別店舗数 (2020年3月31日)					
	銀のさら	釜寅	すし上等!	ファイン ダイナ	その他	合計
北海道・東北	24	15	10	-	-	49
関東(東京都除く)	110	76	62	7	-	255
東京都	76	60	38	37	-	211
中部	49	21	22	-	2	94
近畿	54	7	3	-	-	64
中国・四国	20	5	5	-	-	30
九州・沖縄	23	14	8	-	-	45
合 計	356	198	148	44	2	748

拠点数は、以下のとおりであります。

[地域別 拠点数]

地域名	拠点数 (2020年3月31日)		
	直営店	F C店	合計
北海道・東北	6	18	24
関東	55	141	196
中部	27	23	50
近畿	1	53	54
中国・四国	4	16	20
九州・沖縄	9	14	23
合 計	102	265	367

店舗数が拠点数を上回るのは、当社グループではひとつの拠点に複数の店舗を出店している場合があるためです。

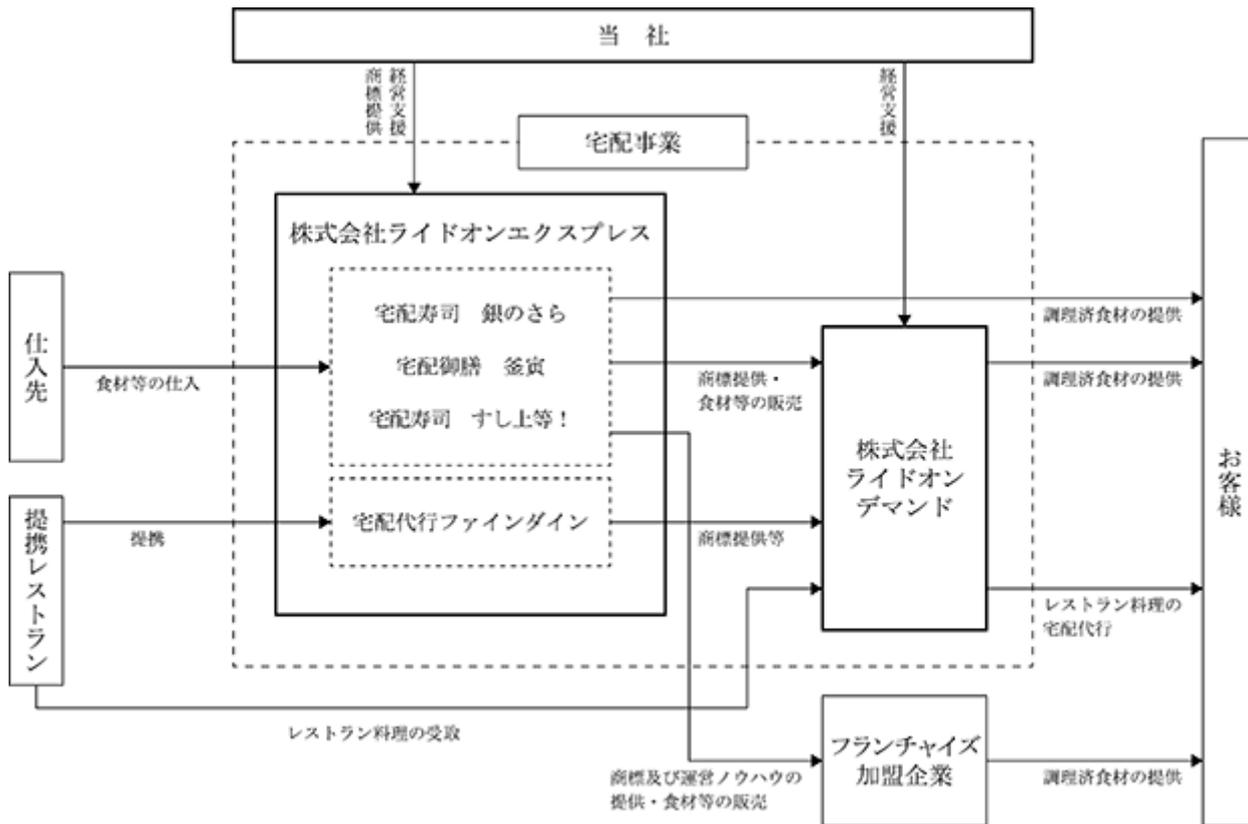
過年度における店舗数・拠点数は、以下のとおりであります。

[過年度 店舗数/拠点数]

店舗/拠点		2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
店舗数	直営店	215	223	253	276	270
	F C店	509	500	482	468	478
	合 計	724	723	735	744	748
拠点数	直営店	86	94	101	104	102
	F C店	285	277	270	265	265
	合 計	371	371	371	369	367

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は出資割合 (%)	関係内容
株式会社ライドオンエクス プレス (注) 1、2、4	東京都 港区	120,000	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び 首都圏以外の直営店舗に関する 事業)	100.0	業務代行 役員の兼 任 1名
株式会社ライドオンデマ ンド (注) 1、2、4	東京都 港区	120,000	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅配代 行の運営に関する事業)	100.0	業務代行 役員の兼 任 1名
ライドオン・エースタート 1号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	1,100,000	投資事業	99.9 (注) 3	
ライドオン・エースタート 2号投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	501,000	投資事業	99.8 (注) 3	

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

3. 議決権等の所有割合には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

4. 株式会社ライドオンエクスプレス及び株式会社ライドオンデマンドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社ライド オンエクス プレス	17,200	686	395	2,217	16,462
株式会社ライド オン デマ ンド	6,595	293	195	1,048	10,612

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)
360 [868]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	39.4	9.3	6,070

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していく事が、当社グループの使命であると認識しております。

現在、当社グループでは、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリーネットワーク）、及び事業活動において構築した顧客データベースやマーケティングノウハウ等のリソースとシナジー効果のある業務提携、M&A、ファンドからの出資等を行うことにより、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

その経営環境においては、日本国内では少子高齢化の影響により総人口が減少することで、食料消費の絶対量は減少していくものとみられます。しかしながら、その消費形態は単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、フードデリバリーやテイクアウト等の中食消費の増加等、ライフスタイルが変化しております。足元では、新型コロナウイルスによる外出の自粛や飲食店の休業及び営業縮小の影響を受け、消費者からのフードデリバリー需要の増加と共に、飲食店における新たな収益源としての重要性も増しております。今後の先行きについては十分に注視する必要がありますが、フードデリバリーの潜在需要は十分に成長余地があり、今後も堅調に推移すると考えております。また、このような近年のフードデリバリー需要の高まりから、宅配代行サービスが急速に発展しており、市場規模が拡大するとともに、その競争は年々激しくなっております。

その一方で、世界人口の増加による食料問題と併せ、各国の水産物需要の高まり等により、水産資源の枯渇化や国際的な漁獲制限がなされる等、水産物の仕入環境はより一層厳しくなっていくものと考えられます。食材の調達において、当社グループではリスク回避のために仕入を分散して行い、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更する事で対策をとっております。また、700店舗を超えるスケールメリットを生かし購買をすることで、競争力の維持を図っております。

これらの背景のもと、当社グループでは宅配寿司「銀のさら」の認知度、ブランド力を生かし、経営基盤の強化と新たなサービスの開発を行ってまいります。なお、当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とそれぞれの成長率を重要な経営指標として位置付けております。

第20期（2021年3月期）通期の連結業績においては、売上高22,103百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益1,604百万円（前年同期比16.3%増）、経常利益1,612百万円（前年同期比22.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,000百万円（前年同期比25.3%増）を見込んでおります。

当社グループは、今後の事業展開において、基本戦略を遂行するため、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 収益力の強化

新規ユーザーの獲得及びリピート注文の促進

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が収益を上げる上で重要な要素となっております。そのため、宅配寿司「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施するとともに、個々のニーズに合わせた利用喚起を行う事が重要な課題であると考えております。従前からの販売促進手法であるメニュー・折込チラシの効率的な配布や顧客属性に合わせた計画的なDMの実施に加え、SNSや公式アプリからの情報発信、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」等を活用して顧客接点を増やし、利用機会の創出に努めてまいります。また、インターネット経由での注文が増加してきていることから、自社WEB注文サイト及び公式注文アプリの利便性の向上、WEB注文促進の各種施策を推進してまいります。

また、宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を行っております。従来のデリバ

リーでの注文に加えてテイクアウト需要に応えることで、利便性の向上によるリピート利用の促進と新たな顧客層の獲得、収益力の向上に努めてまいります。

オペレーションシステムの強化、開発

労働人口の減少に伴い、採用競争が激しくなる環境下においては、システムの活用による生産性の向上が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループにおいては、店舗及びWEBにおける受注システム、並びに注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステムを自社にて開発、構築しており、それらを活用して効率的な店舗運営、分析等を行っております。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、受注システム、GPSやデリバリーログを活用した配車システム、デリバリースタッフ・レストランとの連携機能等を統合した独自のシステム体制を構築、運用しております。これらのシステムを強化、開発することにより、店舗運営効率の向上を行ってまいります。

(2) デリバリーネットワークの強化及び拡大

新たなサービスの開発及び店舗数の増加

2019年度の当社グループのチェーン総売上高(1)は、宅配寿司(「銀のさら」「すし上等!」)308億円、宅配御膳「釜寅」42億円となっております。また、宅配代行サービス「ファインダイン」においては、700店を超えるレストランの宅配代行を行っております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、主に既存の拠点内において複数のブランドを出店(複合化)する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、新たなサービスの開発と検証を行ってまいります。さらに、今後、中長期的には、海外への展開も検討してまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2019 No.1(2)」においては、2018年における宅配寿司市場の市場規模は590億円、宅配釜飯市場の市場規模は47億円と推計される旨が記載されております。

- 1 2019年度の当社グループのチェーン総売上高は、2019年4月から2020年3月の実績値となります。
- 2 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2018年」とは、各企業の1月から12月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

配達エリアの再編

地方エリア及び首都圏エリアの人口動態、再開発やライフスタイルの変化等に伴い、従前の配達エリアにおけるフードデリバリー需要にも変化が生じてきております。このような状況を鑑み、配達エリア再編による適正化を行うことで店舗運営の効率及びお客様の利便性向上に努めてまいります。

(3) 人材()の採用及び育成

少子高齢化の進展による労働人口の減少に伴い、採用環境は今後も競争が激しくなっていくものと考えられます。当社グループは、社員(店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員)ならびに店舗運営に携わるクルー(アルバイト、パート)で構成されており、事業運営において適正な人員の採用と育成を行う事は重要な課題であると認識しております。

社員採用においては、新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用を積極的に行っております。クルー採用においては、採用計画に応じて、採用媒体への掲載、クルー紹介制度等を効果的に活用し、店舗運営における適正な人員数の採用を行っております。

また、高い店舗運営能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。クルーにおいては、オンラインでの動画研修や安全運転実技講習会への参加等、商品力の向上、接客、安全運転への教育を重要視しております。また、クルーのモチベーションの向上が当社グループの業績に好影響を与えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持・向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。

当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人材」と表記しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

市場環境及び競合他社との競争について

当社グループの事業が属する宅配食市場は、単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に堅調に推移しております。一方で、近年のフードデリバリー需要の高まりから、宅配代行サービスが急速に発展しており、その競争は年々激しくなっております。

当社グループのブランドは、スケールメリットを生かした購買力、数ある食品の中でも難しいとされる生鮮食品の取り扱いに関するノウハウ、ブランド認知度等から参入障壁が高いブランドであると認識しておりますが、想定を超えた大手企業の参入、食品小売業などの他業界との価格競争などにより競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの運営する主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」は、行事やお祝い事など特別な日に食されることが多い「寿司」といった特性から、お盆や年末年始等に売上が集中する傾向があります。当社グループの営業利益においては、特に年末年始の12月、1月に偏る傾向があるため、下期における営業利益比率が大きくなっております。このような繁忙期に、新型コロナウイルスの影響による営業停止や営業の縮小を余儀なくされる場合や、経済の衰退、消費者マインドの低下などにより消費活動が著しく低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[2020年3月期における上期・下期比較]

	上期	下期
売上高 比率	46.3%	53.7%
営業利益 比率	37.3%	62.7%

食材仕入について

a. 食材の価格について

寿司ネタ、釜飯の具材などの水産物等を中心とした自然資源である食材の仕入価格については、為替変動や異常気象、各国の国策・政策等の情勢、及び国際的な漁獲制限や水産資源の枯渇化などによる食材価格の高騰が当社グループの事業に影響を及ぼすため、リスク回避のために仕入を分散して行うとともに、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更することで、対策をとっております。しかしながら想定以上の状況下となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 食材の規格について

当社グループ及び当社グループの運営するフランチャイズ事業に加盟する加盟店の仕入食材においては、質の高い安全な商品を安定的に顧客に提供するため、また、メニュー内容、出数等に応じた在庫、回転率等の店舗運営の効率化のために、味・品質・サイズ・部位・納品ロット・産地等に当社グループ独自の厳しい規格を設け、加工業者の対応可否を確認の上、仕入商品を確定しております。一方、異常気象や不漁などにより、規格にあった食材の仕入れができない場合や希望数量に満たない場合は、品質の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 一括物流センターについて

当社グループにおいては大半の仕入食材を三菱食品株式会社の物流機能を利用して一括納品しております。また、その物流コストにおきましては、都度他社とも比較をしております。一方、天災等の大規模な災害や何らかの事由により、同社の物流システムや食材センターなどが影響を受けた場合、また食材保管や店舗への食材配送において正常な事業活動を行うことができなくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性が

あります。

フランチャイズ加盟企業の店舗運営・経営内容について

当社グループは直営店による事業拡大とともに、フランチャイズ本部の運営を行っており、各フランチャイズ加盟店とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループは同契約により、フランチャイズ加盟店に対し、スーパーバイザーを派遣するなどの店舗運営指導や経営支援等を行っております。しかし、当社グループの支援が及ばない範囲でフランチャイズ加盟店において当社グループ事業の評判に悪影響を与えるような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、2020年3月31日現在、当社グループにおけるフランチャイズ加盟企業は98社、F C店舗は478店舗となっております。加盟企業の当社グループ事業以外の主たる事業の種類も多岐に渡っているため、個々の加盟企業の状況や、各業界の市場動向等において、多数の店舗が同時に影響を受けることは少ないものの、多数のフランチャイズ加盟企業において当社グループ事業以外の事業で経営状況が悪化する事態となった場合、当社グループへの未払金の増加、当社グループのフランチャイズブランドからの撤退等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理及び通信ネットワークについて

当社グループは、宅配事業の特性として、個人情報を多く取り扱っており、取扱者の限定、配布先の制限等、社内規程に則った厳重な管理体制の整備と周知徹底を課題として取り組んでおります。しかしながら、万一、システムの障害などの事故や不正流出などにより、情報が漏洩した場合には、法令違反、損害賠償などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは自社にて開発した店舗及びWEBにおける受注システム、GPSやデリバリーログを活用した配車システム等、独自のシステム体制を構築、運用しております。これらのシステムは通信ネットワークを通じて提供、運用されており、通信ネットワークに障害が生じた場合やコンピューターウイルスの感染、ハッキング等により正常なサービスの提供に支障をきたす場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

交通事故について

当社グループの宅配事業においては、お客様に商品をお届けする際に、原動機付自転車等の車両を利用することから、その責任の所在にかかわらず交通事故に遭遇するリスクがあります。そのため、当社グループでは、交通安全管理に関する担当部署を設置し、全日本デリバリー業安全運転協議会との連携のもと、全国の警察署主催の運転実技講習会への参加等の啓蒙活動、及び各店舗においてデリバリースタッフへの安全運転に対する指導教育を行い、業務中はもとより業務以外においても安全運転をこころがけるセーフティドライバーを世に送り出すべく活動しております。

当社グループ及びフランチャイズ加盟企業においては、万一の場合先方に十分な補償ができるよう、全車両が任意保険に加入しておりますが、予想を超える事態による大きな事故などが発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

人財の確保・育成について

当社グループが今後事業を拡大するにあたって、その事業特性から店舗拡大に伴った店舗人財の確保及び質の向上が重要な課題であると認識しております。

しかしながら、クルーの人財不足、給与増によるコスト増や、社員を計画通りに確保できない、あるいは人財育成が予定通りに進まない場合には、当社グループの店舗運営、出店計画等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

労務関連について

当社グループは、2020年3月31日現在、3,000名以上の短時間労働者を雇用しているため、今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また同様にその他の従業員等につきましても、関連法令や労働環境に変化がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

「食品衛生法」について

当社グループは、飲食業として食品衛生法を順守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しており、飲食に係るすべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

また、衛生管理に対する具体的な対策としましては、担当部署を設置し、各店舗の衛生評価、食材・調理器具の菌検査等を定期的実施し、その結果により各店舗に衛生管理指導を行うなどの衛生管理体制を整備しております。なお、衛生評価については、その業務を外部の専門業者に委託しており、客観的な判断をもとに一層の改善を進めることを目指しております。

今後においても衛生安全確保に留意していく方針であります。生鮮食品を扱う当社グループにとって、食中毒事件等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（通称「容器包装リサイクル法」）」について

当社グループの提供する商品の一部に使用する包材が「容器包装リサイクル法」に規定する容器包装に該当しております。

当社グループでは店舗運営業務に係る容器等をチェーン全体で購入し使用動向を把握したうえで、フランチャイズ加盟店を含むチェーン全体における再商品化の義務を果たすべく、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に包材のリサイクルを委託しております。

今後、このような法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（通称「独占禁止法」）」について

当社グループは、フランチャイズチェーン運営に関して「中小小売商業振興法」及び「独占禁止法」の規制を受けております。「中小小売商業振興法」においては、当社グループのフランチャイズ事業の内容や加盟契約内容などを記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。また、「独占禁止法」においては当社グループがフランチャイズシステムによる営業を適切に実施する範囲を超えて、加盟店に対して正常な商習慣に照らし不利益を与えることを禁止しております。当社グループはこれらの法令を順守しておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「下請代金支払遅延等防止法」について

当社グループの外注取引の一部は、「下請代金支払遅延等防止法」の適用対象であります。当社グループは、同法及び関連法令の順守に努めておりますが、法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

食の安全性に関する風評被害について

過去における狂牛病や鳥インフルエンザ等、食の安全性をおびやかす事態が発生した場合、当社グループが扱う食材等におきましては徹底的な調査を行い、安全性の確認を行ってまいりましたが、今後も同様の事態が発生し、当社グループが扱う食材等に問題がない場合でも、大々的な報道等により消費者の不安心理が高まり、注文が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生について

当社グループの宅配事業における店舗出店地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗の損壊、道路網の寸断等により、店舗運営ならびに仕入等が困難になった場合、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、被害の程度によっては修繕費等、多額の費用が発生する可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。「(1) 当社グループの事業について」に記載の各種対応策や取り組みを通じて持続的に収益性の向上に努めておりますが、店舗業績の不振等により、固定資産の減損会計による損失を計上することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ます。

新株予約権について

当社グループは、役員に対するインセンティブを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。今後、新株予約権の行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。2020年3月31日現在における新株予約権による潜在株式数は160,000株であり、同日時点の発行済株式総数10,634,000株の1.5%に相当しております。

なお、2020年5月に80,000株の新株予約権が行使されております。

投資について

当社グループは、中長期的な視野で将来性のある技術系ベンチャー企業等に対して早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資を実施しております。投資の対象となる未公開企業は、将来において不確定要素を多数抱えており、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できない等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があるため、投資検討段階で製品・サービス/市場、リスク、マネジメントチームの評価等の観点から議論の上、投資の可否を決定しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネット注文の普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、オンデマンド（お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する）でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けた事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、ゴールデンウィークの大型連休による特需効果、WEB注文促進の各種施策の効果などにより、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上は好調に推移しております。一方で、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」の発行による利用機会の創出及びWEB注文促進の強化等により販売促進費は増加しております。また、当第4四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数の集まるお祝い事や誕生日、法人需要等の落ち込みがございましたが、売上高の増加に伴う粗利増、生産性の向上等により営業利益は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

営業外損益においては、直営店舗を加盟企業に売却したことによる売却益を計上している一方で、加盟店舗の買取による店舗買取損、連結子会社であるライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の評価減を計上しております。また、前連結会計年度において、ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合の投資有価証券売却益を計上しておりますが、経常利益は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

なお、当連結会計年度におきましては、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」の保有する資産等を減損損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高21,034百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益1,379百万円（前年同期比33.0%増）、経常利益1,314百万円（前年同期比21.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益798百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

財政状態においては、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ683百万円増加し、10,589百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、4,667百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ689百万円増加し、5,922百万円となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

a. 店舗・拠点

当連結会計年度末におけるFCを含むチェーン全体の店舗数は748店舗（直営270店舗、FC店478店舗）、拠点数は367拠点（直営102拠点、FC265拠点）となりました。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結 会計 年度末	新規 出店	閉店	区分変更		当連結 会計 年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	95	-	-	2	5	92
	釜寅	70	4	-	-	5	69
	すし上等!	67	-	-	1	5	63
	ファインダイナ	44	-	-	-	-	44
	その他	-	2	-	-	-	2
	直営合計 店舗数	276	6	-	3	15	270
F C	銀のさら	264	-	3	5	2	264
	釜寅	121	4	1	5	-	129
	すし上等!	83	-	2	5	1	85
	F C合計 店舗数	468	4	6	15	3	478
チェーン合計 店舗数		744	10	6	18	18	748

(注1) 区分変更における直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。

(注2) 来店型の和食レストランの店舗数は、直営の「その他」に記載しております。なお、7月に閉店した和食レストランは、宅配寿司「銀のさら」との複合店のため、2020年3月期第3四半期においては、店舗として集計しておりませんでした。2020年3月に宅配機能を持たない、来店型の和食レストランのみの店舗を出店したことを鑑み、複合店であっても、来店型という宅配とは異なった形式であることから、「その他」項目に、店舗として集計することといたしました。

[拠点数の推移]

拠点	前連結 会計 年度末	拠点 開設	拠点 閉鎖	区分変更		当連結 会計 年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	104	1	-	2	5	102
F C 拠点数	265	-	3	5	2	265
チェーン合計 拠点数	369	1	3	7	7	367

b. 各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、「大トロ」を使用した商品を提供いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、お客様からのニーズに応え、6月より「牛タン釜飯」、「炭火焼豚肉釜飯」といった食べ応えのある商品の提供、ランチメニューの拡充を実施いたしました。1月には脂の乗ったブリを使用した「ブリ釜飯」を提供いたしました。

宅配寿司の第2ブランドである「すし上等!」においては、手巻き寿司や丼といったバラエティメニューを提供し、「銀のさら」との差別化を図るとともに、様々なお客様のニーズに応えることで、新たな顧客層の開拓を進めております。

販売戦略としましては、繁忙期であるゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間のテレビCMとして、素材の活きの良さを表現した「上司編」、「パレエ編」、「銀のさら」のおいしさを楽しく表現した「同じくらい編」の放映を実施いたしました。3月には、ジャニーズJr.の人気グループ「Travis Japan」とコラボレーションした、「銀のトラジャ、銀のさらジャB編」を放映いたしました。

WEBにおける販売促進においては、前連結会計年度より開始した自社電子ポイント「デリポイント」を活用することで、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイント発行を行い、その効果を検証しております。4月にはWEB会員を対象に、デリポイントの「GW500ptプレゼントキャンペーン」の実施、6月には公式アプリからのご注文でデリポイントが注文金額の10%貰える、「デリポイント10%ポイントバックキャンペーン」を実施、7月にはInstagram、Twitterで「銀のさら」に係る写真を投稿することでオリジナルグッズが貰える「『銀のさら』SNSキャンペーン フォトコン2019」を実施、また、「銀のさら」、「釜寅」、「すし上等!」アプリにおいて、デリポイントが毎日貰える「ゲーム機能」を追加いたしました。当社グループは中小企業を対象とした消費増税に伴うキャッシュレス・ポイント還元事業に該当しない為、対策として10月にはWEBサイトにおいてクレジット決済でご注文頂いたお客様を対象に「デリポイント最大10%ポイ

ントバックキャンペーン」を実施、11月には全国の店舗（一部店舗を除く）にてWEB限定商品を提供するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、WEB注文サイトにおける年末年始用ページの作成、早期WEB予約の受付、年末年始の早期予約注文でデリポイントが最大20%貰えるポイントバックキャンペーンを実施するなど、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。1月には、宅配寿司「銀のさら」20周年を記念して、お客様への感謝の気持ちを込めた「20個のお・も・て・な・し」企画を開始しております。当連結会計年度におきましては、第1弾～第5弾までのキャンペーン企画を実施いたしました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（ ）の確立に向けた活動を行うとともに、WEBからの注文促進に向けたDMを実施しております。

Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を実施しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。また、7月には宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の世界観をそのままに、高級感あふれる店内で「銀のさら」、「釜寅」の食事をお楽しみいただける、和食レストラン「銀のさら」を併設した複合店舗をオープンしております。3月には、宅配機能を持たない、来店型の和食レストラン「銀のさら」のみの店舗をオープンし、検証を進めております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、「ファインダイン」と他の自社ブランドとの複合化による更なる生産性の向上を目指し、受注対応、調理対応、配送におけるシステム、オペレーションの構築を行っております。販売促進においては、「お友達紹介クーポン」、「サンキュークーポン」機能により、新規顧客の獲得とリピート利用の促進に努めるとともに、ファインダイン公式ブログにて、毎月お得なクーポンや情報を配信、11月には「配達料0円キャンペーン」を実施するなど、顧客接点の強化及び利用促進のための施策を実施しております。

また、「ファインダイン」においては、2020年3月31日の営業をもちまして、10店舗（2拠点）を閉店いたしました。サービスのエリアを限定し、リソースを集中することで収益性の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末より502百万円増加し、3,994百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,711百万円の収入となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,235百万円、非資金項目である減価償却費270百万円、ポイント引当金の増加127百万円を計上した一方で、法人税等の支払額292百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、658百万円の支出となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出399百万円、無形固定資産の取得による支出269百万円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、548百万円の支出となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出443百万円、配当金の支払による支出105百万円が生じたことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	10,332,647	101.8

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
宅配事業	21,034,577	102.6
直営	10,401,382	101.0
銀のさら	7,396,274	100.7
釜寅	1,624,425	107.3
すし上等!	841,533	96.0
ファインダイン	493,972	86.8
その他	45,174	-
F C	10,633,195	104.2
加盟金収入	37,600	75.8
ロイヤルティ収入	1,105,925	104.5
食材販売収入	7,349,718	102.8
その他	2,139,952	110.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、21,034百万円(前年同期比2.6%増)となりました。当第4四半期においては、新型コロナウイルスの影響により、大人数の集まるお祝いや誕生日、法人需要などの落ち込みがございましたが、ゴールデンウィークの大型連休及び元号改正による特需効果、即時配送の強化、自社電子ポイント「デリポイント」の発行、WEB注文促進の各種施策の効果等により、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上は好調に推移しております。このような背景により、直営店舗売上の増加、加盟店からのロイヤルティ収入、食材販売収入等が増加したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、10,526百万円(前年同期比2.4%増)となりました。直営店舗売上及び加盟店への食材販売収入等が増加したことに伴い売上原価が増加しております。なお、原価率におきましては、前年同期比0.1%減と前連結会計年度と同水準となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、9,129百万円(前年同期比0.7%減)となりました。WEBからの注文比率向上に向けた販売促進の強化や新業態の出店及び検証コスト等が増加している一方で、新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や採用活動スケジュールの見直し等による採用訓練費の減少等により、販売費及び一般管理費は減少いたしました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が60百万円(前年同期比53.8%減)、営業外費用が126百万円(前年同期比41.5%増)となりました。

営業外収益においては、直営店舗を加盟企業に売却したことによる売却益が増加している一方で、連結子会社であるライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合の投資有価証券売却益が減少したことにより、営業外収益は減少いたしました。

営業外費用においては、連結子会社であるライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の評価減を計上したことにより、営業外費用は増加いたしました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が12百万円(前年同期比30.3%増)となりました。また、特別損失が90百万円(前年同期比311.4%増)となりました。当連結会計年度におきましては、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイニング」の保有する資産等を減損損失として計上したことにより特別損失が増加しております。

当社グループにおける経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

指標	2020年3月期 計画		2020年3月期 実績		
	金額	成長率 (前年同期比)	金額	成長率 (前年同期比)	計画比
売上高	21,006百万円	102.4%	21,034百万円	102.6%	100.1%
経常利益	1,560百万円	144.6%	1,314百万円	121.7%	84.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	979百万円	147.1%	798百万円	119.9%	81.5%

売上高においては、ゴールデンウィーク長期化による特需、自社ポイントなどのマーケティング戦略により好調に推移したことで、計画に対し28百万円の増加（0.1%増）となりました。

経常利益においては、食材ロスの発生、自社ポイント施策によるコスト増、新業態である和食レストラン「銀のさら」の検証コスト、新型コロナウイルス対策費用等の影響により、計画に対し246百万円の減少（15.8%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債、及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて349百万円増加し、6,807百万円（前連結会計年度末残高6,457百万円）となりました。これは主として、現金及び預金が502百万円、未収入金が84百万円増加した一方で、原材料及び貯蔵品が125百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べて333百万円増加し、3,782百万円（前連結会計年度末残高3,448百万円）となりました。これは主として、建物及び構築物が185百万円、工具、器具及び備品が96百万円、無形固定資産が60百万円増加したことによるものであります。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて440百万円増加し、3,338百万円（前連結会計年度末残高2,898百万円）となりました。これは主として、未払法人税等が184百万円、ポイント引当金が127百万円、未払金が88百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べて446百万円減少し、1,328百万円（前連結会計年度末残高1,775百万円）となりました。これは主として、長期借入金が443百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて689百万円増加し、5,922百万円（前連結会計年度末残高5,232百万円）となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益798百万円を計上した一方で、配当金105百万円の実施により減少したことによるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、食材の仕入れのほか、販売用商材の購入費用等、販売費及び一般管理費、法人税等の支払、配当金の支払、運転資金及び設備投資資金等であります。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債（借入金）の残高は1,272百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズチェーン加盟契約について

当社グループは、宅配寿司「銀のさら」の単体店舗、及び宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」両ブランドの複合店舗のフランチャイズ展開を行うために、フランチャイズ本部機能を有する株式会社ライドオンエクスプレス(連結子会社)とフランチャイズ加盟店においてフランチャイズチェーン加盟契約を締結しております。契約内容の要旨は、次のとおりであります。

宅配寿司「銀のさら」単体店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に800万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に100万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

宅配寿司「銀のさら」・宅配御膳「釜寅」複合店舗 加盟契約

名称	「銀のさら」「釜寅」フランチャイズチェーン加盟契約書	
内容	「銀のさら」「釜寅」の統一名称の下に、本部が統轄し、かつ本部が開発したノウハウに基づき、本部が指定した営業地域内において、加盟企業が自ら店舗を開店・運営する権限を付与する。	
契約期間	本契約の期間開始日は本契約締結日とし、終了日は店舗開店日から起算して満5ヵ年目の日もしくは、出店権の有効期間満了日とする。ただし、更新条項が存在する。	
契約条件	加盟金	契約締結時に880万円の支払（消費税別）
	保証金	契約締結時に150万円を預託
	ロイヤルティ	店舗の月間売上高の5%の支払（消費税別）

(2) 食材仕入れにおける契約について

当社グループは、食材の仕入れに関しまして、株式会社ライドオンエクスプレス(連結子会社)と三菱食品株式会社において商品売買取引基本契約ならびに、保証積立に関する覚書を締結しております。

商品売買取引基本契約

a. 当社グループ直営店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社グループが運営するフランチャイズ事業における直営店舗向けの取扱商品を継続して売り渡すものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

b. 当社グループフランチャイズ加盟店向け取扱商品について

名称	商品売買取引基本契約書
内容	三菱食品株式会社は当社グループが運営するフランチャイズ事業におけるフランチャイズ加盟店向けの取扱商品を一括且つ継続して売り渡し、当社グループはフランチャイズ加盟店に当該商品を販売するものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	売買商品の品名、数量、単価、引渡条件、その他の条件は、本契約又は別に取り決めた約定に定めるものを除き、個別の売買の都度決定するものとする。

保証積立に関する覚書

名称	保証積立に関する覚書
内容	当社グループは商品売買取引に関し、債務の担保として取引保証金を差し入れるものとする。
契約期間	本契約の期間は2005年9月1日からとする。
契約条件	一年間の取引保証金の額は、上限金額を定めた上、前年の商品売買に係る年間取引実績を鑑み、協議の上で設定するものとする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は656,867千円（無形固定資産を含む）であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物234,916千円、車両運搬具20,176千円、工具、器具及び備品134,603千円であります。

また、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額は、266,171千円となりました。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務に関する会計基準適用による増加額は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本 社 (東京都港区)		本社設備	98,771	16,228	6,136	2,166 (2.00)		123,303	25 [-]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。

4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
				建物	車両運 搬具	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社ライド オンエクスプレ ス	本 社 (東京都 港区)		本社設備				()	174,524	174,524	105 [44]
株式会社ライド オンエクスプレ ス	店 舗 (47拠点)	宅配事業	店舗設備	310,110	1,686	110,025	()	1,000	422,821	109 [371]
株式会社ライド オンデマンド	店 舗 (55拠点)	宅配事業	店舗設備	250,856	1,172	108,682	()		360,711	94 [452]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 店舗設備の帳簿価額の中には、レンタル店舗分を含めております。

4. 「その他」はソフトウェア、借地権であり、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 ライドオンエ クスプレス	新規拠点	宅配事業	店舗設備	60,000		自己資金	2020年4月	2021年3月	
株式会社 ライドオンエ クスプレス	本社 (東京都港区)	宅配事業	WEB受注 システム 追加投資	310,910		自己資金	2020年4月	2021年3月	
提出会社	本社 (東京都港区)	全社	会計システム	24,000	4,000	自己資金	2020年4月	2020年10月	
合計				394,910	4,000				

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,634,000	10,714,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,634,000	10,714,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年3月31日取締役会決議 / 第12回新株予約権

決議年月日	2011年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の数	400個 [200個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 160,000株 [80,000株] (注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額	150円 (注)2、4、5
新株予約権の行使期間	2013年4月1日から 2021年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150円 資本組入額 75円 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その相続人は取締役会の承認を得た上で本新株予約権を行使することができる。

4. 2013年7月24日開催の取締役会決議により、2013年8月14日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 2015年2月9日開催の取締役会決議により、2015年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日(注)2	5,059,200	10,118,400		925,450		829,200
2015年4月30日(注)1	400	10,118,800	83	925,534	83	829,284
2015年6月30日(注)1	2,800	10,121,600	354	925,888	352	829,636
2015年11月30日(注)1	2,000	10,123,600	325	926,213	325	829,961
2015年12月31日(注)1	6,400	10,130,000	876	927,090	872	830,833
2016年1月31日(注)1	188,400	10,318,400	23,126	950,216	23,068	853,901
2016年3月31日(注)1	1,600	10,320,000	219	950,435	218	854,119
2017年1月31日(注)1	118,400	10,438,400	14,025	964,461	14,025	868,145
2017年4月30日(注)1	400	10,438,800	83	964,545	83	868,229
2017年5月31日(注)1	800	10,439,600	167	964,712	167	868,396
2017年6月30日(注)1	400	10,440,000	83	964,795	83	868,479
2017年7月31日(注)1	2,800	10,422,800	585	965,381	585	868,065
2018年2月28日(注)1	80,000	10,522,800	6,000	971,381	6,000	875,065
2018年6月30日(注)1	31,200	10,554,000	5,070	976,451	5,070	880,135
2019年3月31日(注)1	80,000	10,634,000	6,000	982,451	6,000	886,135

(注)1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2 2015年2月9日開催の取締役会決議により、2015年3月31日を基準日として2015年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。

3 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数80,000株、資本金6百万円及び資本準備金が6百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	24	70	57	11	12,489	12,669	
所有株式数 (単元)		20,498	4,240	21,288	20,592	61	39,637	106,316	2,400
所有株式数 の割合(%)		19.28	3.99	20.02	19.37	0.06	37.28	100.00	

(注) 自己株式 125,071株は、「個人その他」に 1,250単元、「単元未満株式の状況」に 71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エミ A & Y	岐阜県岐阜市東鶉四丁目41	2,113,700	20.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	941,800	8.96
BNYM NON-TREATY DTT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	722,800	6.87
江見 朗	岐阜県岐阜市	678,000	6.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	490,800	4.67
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	266,000	2.53
松島 和之	東京都港区	213,100	2.02
木下 圭一郎	東京都千代田区	177,000	1.68
冨板 克行	東京都港区	173,900	1.65
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	170,000	1.61
計		5,947,100	56.59

(注) 2019年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Tempered Investment Management LTD.)が、2019年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Tempered Investment Management LTD.)	カナダ国ブリティッシュコロンビア州北バンクーバー チャドウィックコート220-145 (Chadwick Court, North Vancouver, BC., Canada)	1,145,700	10.77

また、2020年6月8日付で当該株主が関東財務局長に提出した変更報告書により、主要株主の異動を確認したため、2020年6月9日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,506,600	105,066	権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	10,634,000		
総株主の議決権		105,066	

(注) 単元未満株式には、当社所有の71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス	東京都港区三田三丁目5番27号	125,000		125,000	1.17
計		125,000		125,000	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式(株)	価額の増額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	83	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()		-	-	-
保有自己株式数	125,071		125,071	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。
当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社グループの主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」が2020年3月に20周年を迎えたことから、株主の皆様にご感謝の意を表するとともに、宅配寿司「銀のさら」20周年を記念し、1株あたり10円の記念配当を実施することといたしました。これにより、期末配当金につきましては、普通配当10円と合わせて、1株あたり20円としております。

内部留保資金の用途につきましては、店舗の出店、システムへの投資といった今後の事業展開への投資資金に充てると同時に、財務体質の強化などに活用する方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会でありませ

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会	210,178	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業理念を「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」と定めております。当社グループ事業を通じて、お客様のご家庭に幸せをお届けするとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する役員レビュー会議を設置し、経営上の意思決定、執行、監督ならびに監査を行っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）によって構成されております。当社では月1回の定時の取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議 長：代表取締役社長 江見朗

構成員：松島和之、渡邊一正、富板克行、水谷俊彦、赤木豊、清野敏彦、

瀧谷啓吾（社外取締役）、岩部成善（社外取締役）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成し、月1回の定時監査等委員会を開催することとしております。監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。また、取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

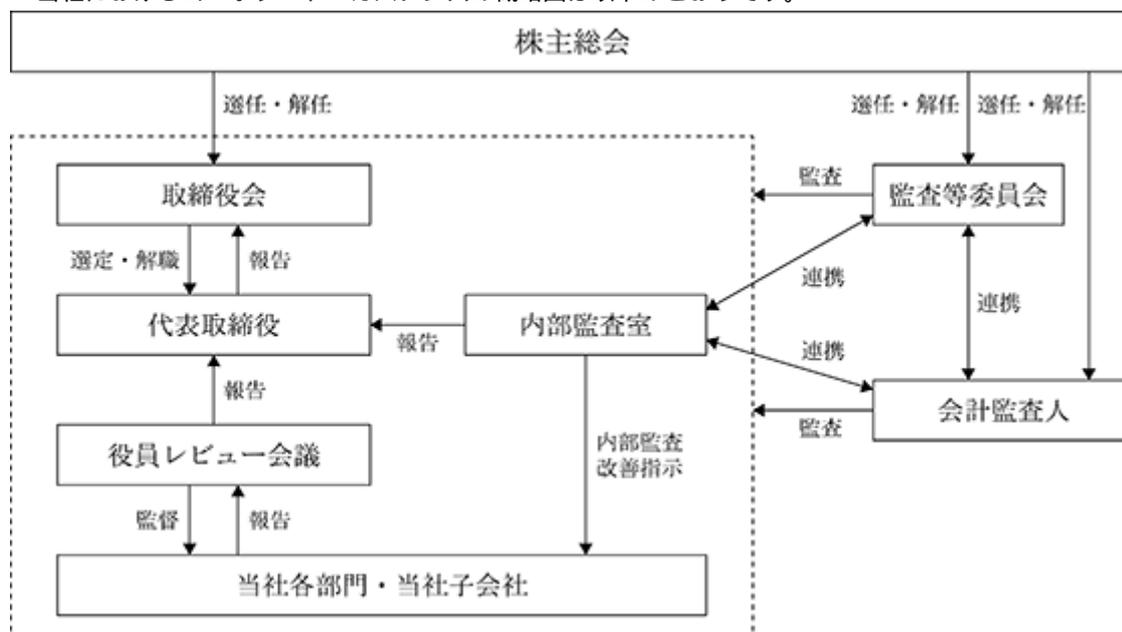
議 長：監査等委員会委員長 清野敏彦

構成員：瀧谷啓吾（社外取締役）、岩部成善（社外取締役）

c. 役員レビュー会議

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各部のエグゼクティブマネージャー等を参加者とする役員レビュー会議を原則として毎月1回開催しております。役員レビュー会議においては各部門のエグゼクティブマネージャーから参加者に対して月次の営業状況及び活動実績等が報告され、日常業務に係る活動方針等が幅広く議論されております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の観点から監査を行うとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が、取締役会において業務執行取締役に対する監督を実施していることから、経営の監視機能面では十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システムの構築に関する基本方針」（「(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」等、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を含む）を決議しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

(c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催する。

全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定時の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

- ロ．子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ロ．当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制ならびにその使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用人を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

(g) 監査等委員を除く取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査等委員を除く取締役または使用人は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。

- ロ．子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

ハ．当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。

- ニ．監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることのできる体制を構築する。

ホ．監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(h) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に重要な会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の順守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役の職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	江見 朗	1960年9月10日生	1984年3月 1992年4月 1995年8月 2001年7月 2017年10月 2017年10月	レストラン玄海(米国)入社 サブマリン開業 (注) 5 ㈱サブマリン設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任) ㈱ライドオンエクスプレス 代表取締役社長(現任) ㈱ライドオンデマンド 代表取締役社長(現任)	(注) 2	678,000
取締役副社長	松島 和之	1959年9月24日生	1981年3月 1986年4月 1992年4月 1995年8月 2001年7月 2003年11月 2010年8月 2017年10月 2017年10月	(有)森商店入社 ㈱ヤマコグループ入社 サブマリン開業 (注) 5 ㈱サブマリン設立 取締役副社長 当社設立 取締役 当社 専務取締役 当社 取締役副社長(現任) ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 ㈱ライドオンデマンド 取締役副社長	(注) 2	213,100
取締役副社長	渡邊 一正	1969年1月17日生	1991年4月 1992年4月 2003年10月 2005年10月 2006年10月 2007年11月 2010年8月 2015年1月 2016年4月 2017年10月 2017年10月	㈱リクルートコスモス入社 ㈱関西リクルート人材センター (現:㈱リクルートキャリア)入社 ㈱ネクストジャパン 常務取締役 同社 取締役上席副社長 同社 代表取締役社長 サードステージ設立 代表 (注) 5 当社 専務取締役 ㈱エーススタート設立 代表取締役(現任) 当社 取締役副社長(現任) ㈱ライドオンエクスプレス 取締役副社長 ㈱ライドオンデマンド 取締役副社長	(注) 2	130,000
常務取締役	富板 克行	1965年3月17日生	1988年4月 1995年8月 1998年8月 2001年7月 2002年2月 2010年8月 2017年10月 2017年10月 2020年6月	㈱木曽路入社 ㈱サブマリン入社 同社 専務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役 ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役(現任)	(注) 2	173,900
常務取締役	水谷 俊彦	1969年11月16日生	1988年4月 1991年2月 1996年11月 2001年2月 2001年7月 2002年2月 2010年8月 2017年10月 2017年10月	㈱高千穂通信機器製作所(現:㈱タカコム)入社 ㈱ファルコバイオシステムズ入社 ㈱サブマリン入社 同社 常務取締役 当社入社 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) ㈱ライドオンエクスプレス 常務取締役 ㈱ライドオンデマンド 常務取締役	(注) 2	101,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	赤木 豊	1976年9月4日生	1999年4月 1999年12月 2001年12月 2007年10月 2008年5月 2010年8月 2015年6月 2017年10月 2017年10月	(株)日本エル・シー・エー(現:(株)エル・シー・エーホールディングス)入社 (株)イデアリンク(現:(株)イデアプラス)入社 同社 取締役 同社 代表取締役 同社 取締役副社長 当社 取締役 当社 常務取締役(現任) (株)ライドオンエクスプレス 常務取締役 (株)ライドオンデマンド 常務取締役	(注)2	48,200
取締役 監査等委員	清野 敏彦	1964年9月2日生	1987年4月 1988年9月 1994年3月 2000年8月 2001年8月 2004年2月 2010年9月 2011年6月 2015年6月 2017年10月 2017年10月	川合税務会計事務所入社 (有)サンライズ工業入社 同社 取締役 下田機工(株)入社 下田エコテック(株)入社 当社入社 当社 内部監査室室長 当社 常勤監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任) (株)ライドオンエクスプレス 監査役(現任) (株)ライドオンデマンド 監査役(現任)	(注)3	5,000
取締役 監査等委員	瀧谷 啓吾	1956年12月17日生	1987年5月 1997年12月 2001年2月 2012年6月 2012年7月 2014年11月 2015年6月	(株)中広入社 (有)十八企画設立 取締役(現任) (株)サブマリン 監査役 当社 監査役 (株)ユリス設立 代表取締役(現任) (株)ビジョンリーダー設立 代表取締役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	岩部 成善	1954年2月23日生	1979年3月 1983年4月 2000年2月 2013年3月 2015年6月	大和ハウス工業(株)入社 大栄住宅(株)入社 (株)イワブ設立 代表取締役 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
計						1,353,400

- (注) 1. 取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 清野敏彦氏、委員 瀧谷啓吾氏、委員 岩部成善氏
取締役 清野敏彦氏は、常勤の監査等委員であります。
5. サブマリン、サードステージは個人事業となります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役の瀧谷啓吾氏は、当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。社外取締役の岩部成善氏は当社普通株式を4,000株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。両氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会に出席し、取締役の意思決定・業務執行に対して、コンプライアンスの観点・専門的見地に基づく助言ならびに監督を行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること及び幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名はいずれも監査等委員であります。監査等委員会は、内部監査、会計監査及び内部統制監査の結果の報告を受けており、必要に応じて協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員が過半数を占めるように構成され、3名（常勤監査等委員1名・非常勤監査等委員2名）を選任しております。監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施しています。

当社は監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員1名を選定する方針としています。現在は、常勤監査等委員として清野敏彦氏を選定しています。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	清野 敏彦	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	瀧谷 啓吾	14回	14回
社外取締役（監査等委員）	岩部 成善	14回	14回

監査等委員会における主な議題は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、取締役会付議事項の審議等となっています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

常勤監査等委員は、社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門の報告や関係者の聴取などにより、実効性の高い監査・監督を担っています。

内部監査の状況

当社は代表取締役の直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を配置しております。内部監査室では、当社グループの業務部門（各店舗を含む）の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。

また、監査の結果報告を代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員会に行い、各部門へ業務改善案やアドバイスも行っております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。また、内部統制においては、整備・運用状況の監査を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

2012年3月期から

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桐川 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 潤

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針においては、監査等委員会の監査法人選定方針を基に、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、内部管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部から会計監査人の活動実態について報告聴取するとともに、自ら事業年度を通じて、会計監査人から会計監査について報告聴取を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社	1,250		2,000	
計	26,250		27,000	

(注) 上記以外に当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬が2,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,700		2,100
連結子会社		2,400		2,000
計		4,100		4,100

当社及び連結子会社における非監査業務は、監査公認会計士である太陽有限責任監査法人と同一のネットワークに属する税理士法人山田&パートナーズによる「税務相談対応」「税務申告書のレビュー業務」のみになります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本報酬は、各取締役の役割、職責及び業績、今後の経営戦略を総合的に勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で取締役会にて決定しております。譲渡制限付株式報酬においては、2020年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入することが決議されております。なお、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、株主総会において決議された報酬の限度内で監査等委員会にて決定しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を「年額1,000百万円以内」（対象となる役員の員数6名）、監査等委員である取締役の報酬額を「年額100百万円以内」（対象となる役員の員数3名）とする旨を決議しております。

また、2020年6月26日開催の第19期定時株主総会において、上記報酬限度額の別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度をご承認いただき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬額を「年額100百万円以内」とする旨を決議しております。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する権限に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定、取締役個人別の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の配分と支給額の審議・決定であります。当事業年度における当社の役員報酬については、2019年6月27日開催の取締役会にて審議・決定いたしました。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であります。当事業年度における監査等委員の報酬については、2019年6月27日開催の監査等委員会にて審議・決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	201,624	201,624		6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,662	6,662		1
社外役員	4,800	4,800		2

(注) 期末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	8	782,040	8	780,260
非上場株式以外の株式	1	53,196	1	64,708

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報を入手するとともに、管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,492,439	3,994,978
売掛金	962,391	943,982
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	35,523	47,422
原材料及び貯蔵品	419,423	294,329
未収入金	333,543	417,869
その他	242,896	133,917
貸倒引当金	28,629	25,433
流動資産合計	6,457,589	6,807,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	858,313	1,043,980
減価償却累計額	367,339	384,242
建物及び構築物(純額)	490,973	659,738
車両運搬具	75,835	76,087
減価償却累計額	65,748	56,999
車両運搬具(純額)	10,086	19,087
工具、器具及び備品	653,422	749,676
減価償却累計額	475,435	524,831
工具、器具及び備品(純額)	177,987	224,844
土地	2,166	2,166
有形固定資産合計	681,214	905,837
無形固定資産		
投資その他の資産	368,851	429,639
投資有価証券	1 1,436,271	1 1,432,422
繰延税金資産	275,258	319,396
差入保証金	632,937	641,875
長期未収入金	110,467	90,456
その他	24,105	22,885
貸倒引当金	80,362	59,973
投資その他の資産合計	2,398,677	2,447,061
固定資産合計	3,448,743	3,782,539
資産合計	9,906,332	10,589,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	942,550	945,075
1年内返済予定の長期借入金	440,280	440,280
未払金	842,209	930,752
未払法人税等	135,988	320,125
未払消費税等	74,638	107,616
ポイント引当金	91,614	218,943
株主優待引当金	55,432	44,266
その他	315,763	331,755
流動負債合計	2,898,477	3,338,815
固定負債		
長期借入金	1,276,129	832,499
資産除去債務	161,157	162,680
預り保証金	337,879	333,049
固定負債合計	1,775,166	1,328,229
負債合計	4,673,643	4,667,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	982,451	982,451
資本剰余金	886,071	886,071
利益剰余金	3,528,276	4,221,721
自己株式	200,150	200,303
株主資本合計	5,196,648	5,889,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,080	30,731
その他の包括利益累計額合計	34,080	30,731
非支配株主持分	1,959	1,890
純資産合計	5,232,688	5,922,561
負債純資産合計	9,906,332	10,589,605

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	20,503,988	21,034,577
売上原価	10,277,164	10,526,088
売上総利益	10,226,824	10,508,489
販売費及び一般管理費	1 9,190,079	1 9,129,293
営業利益	1,036,745	1,379,195
営業外収益		
投資有価証券売却益	5 107,729	-
受取利息	2,982	2,574
業務受託料	3,333	1,651
固定資産売却益	2 7,145	2 44,277
その他	10,697	12,369
営業外収益合計	131,889	60,873
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	6 29,999
支払利息	4,341	3,368
固定資産除売却損	3 9,424	3 9,755
加盟店舗買取損	4 58,786	4 61,957
その他	16,546	20,976
営業外費用合計	89,098	126,058
経常利益	1,079,536	1,314,009
特別利益		
固定資産売却益	-	2 2,881
受取保険金	9,220	9,135
特別利益合計	9,220	12,016
特別損失		
固定資産除売却損	3 254	-
リース解約損	7 8,422	7 6,889
減損損失	8 13,227	8 83,217
特別損失合計	21,903	90,106
税金等調整前当期純利益	1,066,852	1,235,920
法人税、住民税及び事業税	413,578	480,275
法人税等調整額	12,674	42,810
法人税等合計	400,904	437,465
当期純利益	665,948	798,454
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	70	79
親会社株主に帰属する当期純利益	665,877	798,534

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	665,948	798,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210,660	3,338
その他の包括利益合計	1 210,660	1 3,338
包括利益	455,287	795,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	455,351	795,184
非支配株主に係る包括利益	63	69

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	971,381	875,001	2,967,626	103	4,813,906
当期変動額					
新株の発行	11,070	11,070			22,140
剰余金の配当			105,227		105,227
親会社株主に帰属する 当期純利益			665,877		665,877
自己株式の取得				200,047	200,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,070	11,070	560,650	200,047	382,742
当期末残高	982,451	886,071	3,528,276	200,150	5,196,648

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	244,578	244,578	2,335	5,060,820
当期変動額				
新株の発行				22,140
剰余金の配当				105,227
親会社株主に帰属する 当期純利益				665,877
自己株式の取得				200,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	210,497	210,497	376	210,873
当期変動額合計	210,497	210,497	376	171,868
当期末残高	34,080	34,080	1,959	5,232,688

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	982,451	886,071	3,528,276	200,150	5,196,648
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			105,090		105,090
親会社株主に帰属する 当期純利益			798,534		798,534
自己株式の取得				153	153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	693,444	153	693,291
当期末残高	982,451	886,071	4,221,721	200,303	5,889,939

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,080	34,080	1,959	5,232,688
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				105,090
親会社株主に帰属する 当期純利益				798,534
自己株式の取得				153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,349	3,349	69	3,418
当期変動額合計	3,349	3,349	69	689,872
当期末残高	30,731	30,731	1,890	5,922,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,066,852	1,235,920
減価償却費	249,304	270,867
減損損失	13,227	83,217
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,488	23,584
株主優待引当金の増減額(は減少)	12,262	11,166
ポイント引当金の増減額(は減少)	91,614	127,328
受取利息	1,518	2,574
支払利息	4,341	3,368
固定資産売却益	7,145	47,159
固定資産除売却損	9,678	9,755
加盟店舗買取損	58,786	61,957
売上債権の増減額(は増加)	90,994	18,409
たな卸資産の増減額(は増加)	158,049	113,194
未収入金の増減額(は増加)	76,729	84,325
仕入債務の増減額(は減少)	30,019	2,525
投資有価証券売却損益(は益)	107,729	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	29,999
未払金の増減額(は減少)	10,014	35,324
預り保証金の増減額(は減少)	1,889	4,830
未払消費税等の増減額(は減少)	110,713	32,977
その他	134,212	152,629
小計	1,217,477	2,003,836
利息の受取額	1,971	2,570
利息の支払額	4,290	3,137
法人税等の支払額	632,016	292,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	583,141	1,711,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	322,312	399,796
有形固定資産の売却による収入	12,908	65,844
無形固定資産の取得による支出	101,904	269,547
投資有価証券の取得による支出	292,265	41,000
投資有価証券の売却による収入	140,363	-
その他	23,284	13,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	586,495	658,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	439,750	443,630
株式の発行による収入	22,140	-
自己株式の取得による支出	200,047	153
配当金の支払額	105,288	105,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,945	548,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,741	1,499
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	521,557	502,538
現金及び現金同等物の期首残高	4,013,997	3,492,439
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,492,439	1 3,994,978

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社ライドオンエクスプレス
株式会社ライドオンデマンド
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社
非連結子会社の名称 株式会社エースタート
スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合
A Sエースタート1号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 スペース・エースタート1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

非連結子会社の数 2社
非連結子会社の名称 株式会社エースタート
A Sエースタート1号投資事業有限責任組合

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ただし、解凍機については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用による費用負担の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担の発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益（は益）」及び「資産除去債務履行差額」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資事業組合運用損益（は益）」4,647千円、「資産除去債務履行差額」1,497千円及び「その他」128,067千円は、「その他」134,212千円に組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」、「敷金及び保証金の支払額」、「敷金及び保証金の回収額」、「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」、及び「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「資産除去債務の履行による支出」2,912千円、「敷金及び保証金の支払額」27,210千円、「敷金及び保証金の回収額」13,318千円、「貸付けによる支出」4,080千円、「貸付金の回収による収入」2,567千円、「長期前払費用の取得による支出」5,160千円、及び「その他」192千円は、「その他」23,284千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	10,000千円	10,000千円

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	1,549,632千円	1,574,961千円
雑給	2,732,116千円	2,633,195千円
貸倒引当金繰入額	23,061千円	23,590千円
株主優待引当金繰入額	31,111千円	28,794千円
おおよその割合		
販売費	85.8%	88.1%
一般管理費	14.2%	11.9%

2. 固定資産売却益(営業外収益)の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5,969千円	34,722千円
車両運搬具	29千円	155千円
工具、器具及び備品	1,146千円	8,792千円
長期前払費用	-千円	607千円
計	7,145千円	44,277千円

上記の固定資産売却益は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

固定資産売却益(特別利益)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	-千円	2,881千円
計	-千円	2,881千円

3. 固定資産除売却損（営業外費用）の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8,087 千円	7,690 千円
工具、器具及び備品	1,337 千円	2,064 千円
計	9,424 千円	9,755 千円

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

固定資産除売却損（特別損失）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	37 千円	- 千円
工具、器具及び備品	216 千円	- 千円
計	254 千円	- 千円

4. 加盟店舗買取損の内容は、次のとおりであります。

加盟店舗買取損は、F C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店する場合に、加盟店が店舗運営に利用していた営業用設備を再利用して運営するために当社が加盟店から購入したことによって生じたものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物及び構築物等	9,957 千円
神奈川県1店舗	店舗	建物及び構築物等	3,206 千円
埼玉県1店舗	店舗	建物及び構築物等	826 千円
長野県2店舗	店舗	建物及び構築物等	41,444 千円
鹿児島県1店舗	店舗	建物及び構築物等	3,351 千円
合計			58,786 千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	加盟店舗買取損
東京都1店舗	店舗	建物及び構築物等	19,884 千円
神奈川県1店舗	店舗	建物及び構築物等	23,000 千円
千葉県1店舗	店舗	建物及び構築物等	14,000 千円
愛知県1店舗	店舗	建物及び構築物等	5,064 千円
宮城県1店舗	店舗	建物及び構築物等	8 千円
合計			61,957 千円

5. 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	107,729 千円	- 千円
計	107,729 千円	- 千円

6. 投資有価証券評価損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	- 千円	29,999 千円
計	- 千円	29,999 千円

7. リース解約損は、宅配用バイクの契約期間中の解約により生じたものであります。

8. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県 2 店舗	店舗	工具、器具及び備品	1,021 千円
佐賀県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	264 千円
三重県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	398 千円
秋田県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	2,149 千円
新潟県 2 店舗	店舗	工具、器具及び備品	1,036 千円
静岡県 3 店舗	店舗	建物及び構築物等、工具、器具及び備品	4,891 千円
千葉県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	921 千円
東京都 2 店舗	店舗	車両運搬具	227 千円
神奈川県 1 店舗	店舗	建物及び構築物等、車両運搬具、工具、器具及び備品	710 千円
栃木県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	825 千円
福岡県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	346 千円
福島県 1 店舗	店舗	工具、器具及び備品	431 千円
合計			13,227 千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、主に直営店舗及び遊休資産を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている、又は、その見込みのある資産グループ及び閉店見込の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,227千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物等3,580千円、車両運搬具379千円、工具、器具及び備品9,266千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	提携レストランの宅配代行サービス	ソフトウェア	83,217千円

当社グループは、事業用資産を管理会計上の区分ごとにグルーピングしておりますが、当連結会計年度において、提携レストランの宅配代行サービス用のソフトウェアについて、当初想定していた収益を見込めず、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのものについては回収可能額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	200,428千円	4,812千円
組替調整額	103,416千円	- 千円
税効果調整前	303,844千円	4,812千円
税効果額	93,184千円	1,473千円
その他有価証券評価差額金	210,660千円	3,338千円
その他の包括利益合計	210,660千円	3,338千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,522,800	111,200	-	10,634,000

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 111,200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64	124,924	-	124,988

(変動事由の概要)

2018年8月14日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 124,900株

単元未満株式の買取りによる増加 24株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年新株予約権	普通株式	240,000		80,000	160,000	
	2012年新株予約権	普通株式	31,200		31,200		
合計			271,200		111,200	160,000	

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

2011年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

2012年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	105,227	10.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,090	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,634,000	-	-	10,634,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,988	83	-	125,071

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 83株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年新株予約権	普通株式	160,000			160,000	
合計			160,000			160,000	

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	105,090	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	210,178	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,492,439 千円	3,994,978 千円
現金及び現金同等物	3,492,439 千円	3,994,978 千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	23,404 千円	18,034 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	26,233 千円	33,917 千円
1年超	- 千円	62,181 千円
合計	26,233 千円	96,098 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に宅配事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金及び長期未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。

差入保証金は、取引先に差入れている取引保証金と事務所及び店舗の賃貸借契約にともなうものであり、新規取引開始時に取引先の信用状態を十分に検証しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や為替変動、発行体（取引企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、複数の金融機関から当座貸越枠を取得したうえで、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね一ヶ月相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,492,439	3,492,439	-
(2) 売掛金	962,391	962,391	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(1)	333,543 7,224		
	326,319	326,319	-
(4) 有価証券 その他有価証券	1,000,000	1,000,000	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	176,138	176,138	-
(6) 差入保証金	616,175	611,273	4,901
(7) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	110,467 80,362		
	30,105	30,105	-
資産計	6,603,569	6,598,668	4,901
(1) 買掛金	942,550	942,550	-
(2) 未払金	842,209	842,209	-
(3) 未払法人税等	135,988	135,988	-
(4) 長期借入金(2)	1,716,409	1,719,248	2,839
負債計	3,637,157	3,639,996	2,839

1 未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,994,978	3,994,978	-
(2) 売掛金	943,982	943,982	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(1)	417,869 8,573		
	409,296	409,296	-
(4) 有価証券 その他有価証券	1,000,000	1,000,000	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	169,496	169,496	-
(6) 差入保証金	628,787	621,955	6,831
(7) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	90,456 59,973		
	30,482	30,482	-
資産計	7,177,023	7,170,192	6,831
(1) 買掛金	945,075	945,075	-
(2) 未払金	930,752	930,752	-
(3) 未払法人税等	320,125	320,125	-
(4) 長期借入金(2)	1,272,779	1,272,915	136
負債計	3,468,732	3,468,869	136

1 未収入金及び長期未収入金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未収入金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,048,428	1,061,208
差入保証金	16,761	13,088
預り保証金	337,879	333,049
投資事業有限責任組合への出資金	211,704	201,717

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,492,439	-	-	-
売掛金	962,391	-	-	-
未収入金	333,543	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	-	-	-
長期未収入金	-	88,068	16,352	6,046
合計	5,788,375	88,068	16,352	6,046

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,994,978	-	-	-
売掛金	943,982	-	-	-
未収入金	417,869	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	-	-	-
長期未収入金	-	30,599	8,146	51,709
合計	6,356,830	30,599	8,146	51,709

差入保証金については、償還予定が確定していないため記載しておりません。

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	440,280	440,280	440,280	389,279	6,290
合計	440,280	440,280	440,280	389,279	6,290

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	440,280	440,280	389,279	2,940	-
合計	440,280	440,280	389,279	2,940	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,708	36,030	28,678
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	111,429	89,335	22,094
	小計	176,138	125,365	50,773
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,000,000	1,000,000	-
合計		1,176,138	1,125,365	50,773

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,048,428千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額211,704千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,196	36,030	17,166
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	116,300	89,335	26,965
	小計	169,496	125,365	44,131
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,000,000	1,000,000	-
合計		1,169,496	1,125,365	44,131

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,061,208千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額201,717千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	148,594	107,729	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	148,594	107,729	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回 ストック・オプション としての新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 480,000株
付与日	2011年4月8日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	2013年4月1日から 2021年3月31日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2013年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要することとなっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回 ストック・オプション としての新株予約権
決議年月日	2011年3月31日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	160,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	160,000

(注)2013年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第12回 ストック・オプション としての新株予約権
決議年月日	2011年3月31日
権利行使価格(円)	(注) 150
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

(注) 2013年8月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び行使時平均株価を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額	189,760千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,378千円	26,155千円
未払事業税	14,767千円	16,791千円
未払事業所税	2,936千円	2,867千円
未払金	12,642千円	8,739千円
貸倒損失	4,161千円	4,161千円
たな卸資産等の未実現利益	5,963千円	5,440千円
減損損失	39,302千円	55,736千円
加盟店舗買取損	48,144千円	46,481千円
ポイント引当金	28,056千円	67,050千円
資産除去債務	50,287千円	49,820千円
ソフトウェア	16,247千円	35,241千円
その他	73,707千円	69,037千円
繰延税金資産小計	329,596千円	387,524千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,656千円	24,793千円
繰延税金資産合計	321,940千円	362,730千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	31,177千円	29,763千円
その他有価証券評価差額金	15,503千円	13,570千円
繰延税金負債合計	46,681千円	43,333千円
繰延税金資産の純額	275,258千円	319,396千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	2.5%
住民税均等割	3.9%	3.3%
評価性引当額の増減	-%	0.2%
その他	0.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等負担率	37.6%	35.4%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用賃貸事務所及び事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数等と同様として見積り、割引率は耐用年数等に応じた年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	144,628千円	164,205千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,404千円	18,034千円
時の経過による調整額	1,826千円	1,729千円
資産除去債務の履行による減少額	5,654千円	21,288千円
期末残高	164,205千円	162,680千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、宅配事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、固定資産の減損損失13,227千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」にかかるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失83,217千円を計上しております。また、当該金額はすべて「宅配事業」にかかるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	江見 朗	-	-	当社の 代表取締役 社長	(被所有) 直接 6.45 間接 20.11	-	ストック・ オプション の権利行使	12,000 (注)1	-	-
役員	瀧谷 啓吾	-	-	当社の 取締役	-	-	ストック・ オプション の権利行使	10,140 (注)2	-	-

(注)1. 2011年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 2012年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度末における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	497.74円	563.39円
1株当たり当期純利益金額	63.59円	75.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62.32円	74.96円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	665,877	798,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	665,877	798,534
普通株式の期中平均株式数(株)	10,472,118	10,508,980
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	212,804	143,762
(うち新株予約権)(株)	(212,804)	(143,762)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,232,688	5,922,561
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,959	1,890
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,959)	(1,890)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,230,729	5,920,671
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	10,509,012	10,508,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	440,280	440,280	0.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,276,129	832,499	0.2	2022年～2023年
合計	1,716,409	1,272,779	-	

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	440,280	389,279	2,940	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,784,218	9,744,925	15,549,695	21,034,577
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	266,475	514,828	967,656	1,235,920
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	164,204	318,424	599,971	798,534
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.63	30.30	57.09	75.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.63	14.68	26.79	18.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,619,475	3,055,567
有価証券	1,000,000	1,000,000
未収入金	1 291,144	1 3,243,796
立替金	1 4,249,191	1 10,743,587
その他	186,935	66,468
貸倒引当金	5,028	5,876
流動資産合計	8,341,719	18,103,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	104,627	98,771
車両運搬具	9,168	16,228
工具、器具及び備品	9,114	6,136
土地	2,166	2,166
有形固定資産合計	125,077	123,303
無形固定資産		
商標権	7,955	6,704
ソフトウェア仮勘定	-	18,623
無形固定資産合計	7,955	25,327
投資その他の資産		
投資有価証券	203,793	201,945
関係会社株式	1,664,027	1,664,027
その他の関係会社有価証券	1,553,030	1,698,473
繰延税金資産	197,658	195,597
差入保証金	485,548	498,525
その他	16,749	16,693
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	4,120,807	4,275,262
固定資産合計	4,253,840	4,423,894
資産合計	12,595,560	22,527,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	440,280	440,280
未払金	1 1,416,775	1 5,777,845
未払法人税等	68,354	74,990
預り金	1 4,856,717	1 10,780,833
株主優待引当金	55,432	44,266
その他	48,246	44,395
流動負債合計	6,885,805	17,162,611
固定負債		
長期借入金	1,276,129	832,499
資産除去債務	34,174	34,764
固定負債合計	1,310,303	867,263
負債合計	8,196,108	18,029,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	982,451	982,451
資本剰余金		
資本準備金	886,135	886,135
資本剰余金合計	886,135	886,135
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,697,129	2,798,537
利益剰余金合計	2,697,129	2,798,537
自己株式	200,150	200,303
株主資本合計	4,365,565	4,466,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,886	30,742
評価・換算差額等合計	33,886	30,742
純資産合計	4,399,451	4,497,562
負債純資産合計	12,595,560	22,527,437

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1 1,430,973	1 1,468,828
営業費用	2 1,136,252	2 1,088,319
営業利益	294,721	380,508
営業外収益		
受取利息	2,940	2,343
業務受託料	1 3,333	1,651
投資事業組合運用益	1 88,257	-
その他	5,772	8,744
営業外収益合計	100,303	12,739
営業外費用		
支払利息	4,341	3,368
固定資産除売却損	160	175
投資事業組合運用損	-	1 51,873
その他	3,152	5,163
営業外費用合計	7,654	60,581
経常利益	387,369	332,667
特別利益		
固定資産売却益	-	2,881
特別利益合計	-	2,881
特別損失		
固定資産除売却損	254	-
特別損失合計	254	-
税引前当期純利益	387,115	335,549
法人税、住民税及び事業税	123,924	125,602
法人税等調整額	20,725	3,448
法人税等合計	144,649	129,050
当期純利益	242,466	206,498

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	971,381	875,065	875,065	2,559,890	2,559,890	103	4,406,233
当期変動額							
新株の発行	11,070	11,070	11,070				22,140
剰余金の配当				105,227	105,227		105,227
当期純利益				242,466	242,466		242,466
自己株式の取得						200,047	200,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11,070	11,070	11,070	137,238	137,238	200,047	40,668
当期末残高	982,451	886,135	886,135	2,697,129	2,697,129	200,150	4,365,565

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	244,417	244,417	4,650,650
当期変動額			
新株の発行			22,140
剰余金の配当			105,227
当期純利益			242,466
自己株式の取得			200,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	210,531	210,531	210,531
当期変動額合計	210,531	210,531	251,199
当期末残高	33,886	33,886	4,399,451

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	982,451	886,135	886,135	2,697,129	2,697,129	200,150	4,365,565
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当				105,090	105,090		105,090
当期純利益				206,498	206,498		206,498
自己株式の取得						153	153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	101,408	101,408	153	101,255
当期末残高	982,451	886,135	886,135	2,798,537	2,798,537	200,303	4,466,820

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	33,886	33,886	4,399,451
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			105,090
当期純利益			206,498
自己株式の取得			153
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,143	3,143	3,143
当期変動額合計	3,143	3,143	98,111
当期末残高	30,742	30,742	4,497,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記していた「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた1,963千円は、「その他」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,248,911 千円	13,606,104 千円
短期金銭債務	4,827,467 千円	14,990,318 千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000 千円	1,000,000 千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業取引	1,430,973 千円	1,468,828 千円
営業取引以外の取引による取引高	93,917 千円	44,823 千円

2. 営業費用

営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	213,002 千円	213,086 千円
給与手当	137,111 千円	151,837 千円
地代家賃	228,845 千円	230,426 千円
株主優待引当金繰入額	31,111 千円	28,794 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,664,027千円)及び、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は1,553,030千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,664,027千円)及び、その他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額は1,698,473千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,539千円	1,799千円
未払事業税	5,316千円	4,025千円
投資有価証券評価損	7,656千円	16,825千円
資産除去債務	10,465千円	10,646千円
会社分割による子会社株式調整額	167,469千円	167,469千円
外国上場株式	21,712千円	21,712千円
その他	11,581千円	7,740千円
繰延税金資産小計	225,741千円	243,774千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,656千円	16,825千円
繰延税金資産合計	218,085千円	213,392千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,832千円	4,224千円
その他有価証券評価差額金	15,594千円	13,570千円
繰延税金負債合計	20,427千円	17,795千円
繰延税金資産の純額	197,658千円	195,597千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%	6.0%
住民税均等割	0.6%	0.3%
評価性引当額の増減	-%	2.8%
その他	0.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	37.4%	38.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	104,627	-	-	5,856	98,771	44,997
車両運搬具	9,168	13,877	795	6,022	16,228	19,579
工具、器具及び備品	9,114	-	205	2,772	6,136	42,540
土地	2,166	-	-	-	2,166	-
有形固定資産計	125,077	13,877	1,000	14,651	123,303	107,116
無形固定資産						
商標権	7,955	-	-	1,250	6,704	-
ソフトウェア仮勘定	-	18,623	-	-	18,623	-
無形固定資産計	7,955	18,623	-	1,250	25,327	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本社	社用車	13,877千円
ソフトウェア仮勘定	本社	会計システム	18,623千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本社	社用車	795千円
工具、器具及び備品	本社	備品及び遊休資産	205千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,029	847	-	5,876
株主優待引当金	55,432	28,794	39,960	44,266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から 翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL http://www.rideonexpresshd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有の株主に対し、「株主ご優待券2,500円分」、または「新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)2kg」を贈呈いたします。 株主ご優待券利用可能店舗 宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等!」、レストランの宅配代行「ファインダイン」店舗

(注) 当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 第18期
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度 第19期第1四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 2019年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第19期第2四半期
(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) | 2019年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 第19期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議) | 2019年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動) | 2020年6月9日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

取締役会 御中

太陽 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 潤

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。